

# かごしま材輸出体制整備調査業務

## 公募型プロポーザル実施要領

令和8年4月

鹿児島県環境林務部  
かごしま材振興課

## 1 趣旨

この要領は、「かごしま材輸出体制整備調査業務」（以下「本業務」という。）について、随意契約の相手方となるべき者を選定するに当たり、企画提案競技（プロポーザル）を実施し、応募した者の中から業務受託候補者を選定するために必要な事項を定める。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

かごしま材輸出体制整備調査業務

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期限

令和9年3月10日（水）

### (4) 提案上限額

28,988,000円（消費税及び地方消費税含む）

## 3 応募に関する事項

### (1) 応募資格

次に掲げる項目を全て満たす者とする。

ア 法人であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者であること。

エ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にない者であること。

オ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

カ 上記オに掲げる者の依頼を受けて、応募しようとする者ではないこと。

キ 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

ク 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

ケ 共同企業体（JV）の参加については、全ての構成事業者が上記アからクを満たすこととし、本企画提案競技において、各構成事業者が他の共同企業体の構成事業者として又は単独で本業務に参加することはできないこととする。

### (2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき。

- イ 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出されたとき。
- ウ 企画提案書等に虚偽または不正があったとき。
- エ 見積書記載の金額が提案上限額を上回るとき。
- オ 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になったとき。
- カ 審査の公平を害する行為があったとき。
- キ その他企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があったとき。

#### 4 スケジュール（予定）

項目	日程
企画提案募集開始	令和8年4月6日（月）
質問受付期限	令和8年4月13日（月）
質問回答	令和8年4月15日（水）
参加申込書、応募資格確認申請書、事業者概要書提出期限	令和8年4月20日（月）
企画提案書、費用見積書提出期限	令和8年4月27日（月）
審査（プレゼンテーション）	令和8年4月30日（木）
審査結果通知	令和8年5月上旬
契約締結	令和8年5月中旬

- ※ 事前説明会は開催しない。
- ※ 提出書類等は全て午後5時必着とする。

#### 5 質問書

- (1) 本企画提案競技に係る質問等は、質問書（様式第1号）により行うものとする。
- (2) 質問書は、「4 スケジュール（予定）」に示している期限までに電子メールにより提出すること（電子メール送付後、必ず電話で着信確認を行うこと）。
- (3) 質問書に対する回答は、鹿児島県ホームページにおいて公表する。  
なお、質問書に対する回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

##### ■ 県ホームページ

ホーム> 県政情報> 入札情報・資格審査> 入札情報> かごしま材輸出体制整備調査業務に係る公募型プロポーザルの実施について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ad10/sangyo-rodo/kakouryutu/r8yusyututyousa.html>

## 6 参加申込書等の提出

### (1) 提出書類

ア 参加申込書（様式第2号）

イ 応募資格確認申請書（様式第3号）

ウ 事業者概要書（様式第4号）

※ 共同企業体の場合は構成事業者全て。

エ 共同企業体（JV）協定書：A4判、任意様式

※ 共同企業体での申込時のみ必要。予定案で可（本業務の契約締結までに協議書を締結すること）。

### (2) 提出期限

「4 スケジュール（予定）」に示す期限まで

### (3) 提出方法

電子メールによる（電子メールを送付後、必ず電話で着信確認を行うこと）。

### (4) 応募資格の決定及び通知

応募資格の確認については、参加申込書等の提出をもって行うものとし、結果（応募資格がないと認めた場合は、その理由も含む）については、後日、参加申込書に記載のメールアドレス宛てに電子メールにて通知する。

なお、応募資格を認めた者であっても、当該確認後に応募資格を満たさないことが明らかになった場合は、当該応募資格を取り消すものとする。

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

ア 企画提案書提出かがみ（様式第5号）

イ 企画提案書本体（実施方針、実施手順、企画内容、スケジュール、本業務を実施するに当たっての人的体制等を示すこと）

ウ 費用見積書

※ 費用見積書は、別添仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえ、業務の実施に必要な全ての経費を算出し、積算内訳も明示して作成すること。

（なお、正式な見積書については、企画提案競技の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。）

### (2) 提出期限

「4 スケジュール（予定）」に示す期限まで

### (3) 提出部数

上記(1)のア : 1部

上記(1)のイ、ウ : 7部（電子メールの場合、1部）

### (4) 提出方法

持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）又は電子メールによる。

※ 提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めない。なお、鹿児島県が必要と認めるときは、追加の資料提出を求めることがある。

## 8 企画提案内容

別添仕様書に基づき、以下について提案すること。

- (1) 仕様書 4 (1)において示している以下の調査対象国・地域における調査対象品目に関する調査項目について、現地での調査を含めて、具体的な調査・分析手法を提案すること。

### ① 米国

#### ア 2×4 構造材

- a 市場や詳細なニーズ（規格や見込まれる具体的な需要等）
- b 現地で生産される製品と日本製品の評価や価格等の比較
- c 輸出に必要な格付け取得方法
- d 販売先や輸送コスト
- e その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

#### イ フェンス材、デッキ材等

- a 市場や詳細なニーズ（規格や見込まれる具体的な需要等）
- b 規格に対応した生産に必要な機械・製造ライン、設備投資の採算性の算出
- c 販売先や輸送コスト
- d その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

### ② 韓国及び台湾に加え、新たに市場開拓が見込まれる国・地域（1か国以上）

#### ア 製材品及び製品

- a 設計士等における日本産スギ・ヒノキ製材品のニーズ
- b 他国製材品及び製品の利用状況と代替可能性
- c 流通経路や輸送コスト、輸出提携先
- d その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

### (2) 戦略について

仕様書 4 (2)に示す、各調査対象国・地域における、各調査対象品目の輸出拡大に向けた具体的な戦略について、現時点で想定される骨子（戦略の考え方及び構成の概要が分かるもの）を提案すること。

### (3) 事業実施スケジュール

### (4) 委託業務の遂行に係る実施体制

### (5) 類似業務の実績

### (6) その他

ア 今回の業務遂行においてアピールできる点等（仕様書に付加して実施可能な企画の提案を含む。）を提案すること。

イ 調査対象国・地域については、他に有望市場があれば、提案理由を明確にした上で提案して差し支えない。

## 9 企画提案書及び費用見積書の作成に係る留意事項

- (1) 提出書類はA4サイズとし、様式は任意とする。
- (2) 仕様書の内容以外に、契約上限額を超えない範囲で、本業務の目的を達成するために有益と思われる事項があれば追加提案すること。なお、追加提案である旨が分かるように作成し、1頁で作成すること。
- (3) 採用された企画提案書の著作権は鹿児島県に帰属する。
- (4) 費用見積書の作成に当たっては、仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえて、本業務を実施するために必要な全ての費用を算出すること。
- (5) 企画提案書等の提出は1者1案とする。
- (6) 作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (7) 作成及び提出に要する費用は提案者の負担とする。
- (8) 企画提案書等は返却しない。

## 10 審査方法等

### (1) 審査方法

プレゼンテーションによる審査を実施する。

プレゼンテーションに参加した提案者の中から、審査基準に基づき審査を行い、特に内容等が優れていると認められる提案者を選定する。

ア 開催日時 「4 スケジュール（予定）」に記載のとおり

（詳細なスケジュールは、提案者に別途、連絡する。）

イ 開催方式 Web 会議方式

### (2) 審査項目及び審査内容

別表のとおり。

### (3) 審査結果

審査結果は、全ての提案者に対して書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申立ては一切受け付けない。

## 11 契約の締結

- (1) 最優秀提案者となった者を委託先候補とし、鹿児島県と詳細な業務の内容や契約条件について協議し合意した後に委託契約を締結する。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) 本業務内容を修正した場合においても、2(4)に定める額を上限とする。
- (4) 本業務の委託契約は、鹿児島県の契約書式により契約書を作成するものとする。契約に当たっては、契約書を2部作成し、各1部を保有する。
- (5) 委託契約に係る本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。
- (6) 前金払は、契約相手方から請求があった場合に行うことができるものとする。ただし、部分払は行わない。

## 12 その他留意事項

- (1) 企画提案書等は、提案者に無断で使用しないが、審査に必要な範囲において複製を作成するものとする。
- (2) 審査の過程や結果については、鹿児島県情報公開条例（平成12年条例第113号）に基づき、非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) 天災地変その他やむを得ない理由により、業務の全部又は一部を発注できない場合がある。

## 13 担当部署（提出先及び問い合わせ先）

鹿児島県環境林務部かごしま材振興課木材加工流通係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3368（直通） FAX：099-286-5638

E-mail：mokusai@pref.kagoshima.lg.jp

(別表)

かごしま材輸出体制整備調査業務  
審査項目及び評価の視点

審査項目	評価の視点	配点
全体方針	・本業務の目的・趣旨を十分理解し、具体的かつ実効性の高い提案となっているか。	20点
業務内容	・提案された調査・分析手法に、詳細な現地調査及び関連する文献調査等が含まれるなど、妥当性があるか。	10点
	・販売先や輸送コスト、流通経路等の提案に妥当性があるか。	10点
	・その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題に具体性及び妥当性があるか。	10点
	・各調査対象国・地域における、各調査対象品目の輸出拡大に向けた具体的な戦略について、現時点で想定される骨子（戦略の考え方及び構成の概要が分かるもの）に妥当性があるか。	20点
業務実績	・本業務の遂行に必要な知識・専門性を有しているか。 ・過去に類似の業務経験があり、提案内容を遂行する能力を有しているか。	10点
業務実施体制	・提案内容を確実に実施できる体制・人員配置となっているか。 ・責任者や担当者等は十分な経験や実績、業務に必要な知識・知見を有しているか。 ・本業務を実施するために必要な関係産地や事業者とのコネクションを有しているか。	5点
業務実施スケジュール	・本業務の実施に関するスケジュールは、妥当かつ確実性があるか。	5点
経費の合理性	・見積書に所要経費、積算根拠が明確に示されているか。 ・提案内容に対する各所要経費は妥当か。	5点
追加提案	・業務の目的を達成する上で有益な追加提案に対する加点	5点
合 計		100点